

郵船會社重役の 責任 社説

見るほどならん多くの如く株主の生計に意外の運算を
生ぜしも一方ならぬ迷惑を掛けたるは重役の不注意
に因るものなりとすれば重役たるものは株主に對して
徳義上の責を免かれざる可し或は商賣上には徳義上の
制裁なしとの説もあらんには徳義の談は姑らく之を觸
き單に營業の利害より云ふも前半期には一割を配當し
後半期には全く無配當な非常の激變を見るとは會
社の株式が自から信用を失ふは當然の事にして毎半期
の配當を見込みて株式を所有する着實の株主は次第に
會社を見離し其株式は自から相場の浮沈變動に乗じて
一時の奇利を博せんとする投機業者の手に入るに至る
可し會社の爲めに謀れば着實なる資産家の株主に多き
みそ其だ望ましき所にして投機業者の流が多數を占む
るは只種々混雜の種子を蒔くに過ぎざるのみ會社の營
業上には由々敷妨害を見るとならん郵船會社重役の處
置は取も直さず斯る不始末を促すのものにして實に株
主に一時の迷惑を與ふるのみならず會社永遠の利害よ
り云ふも非常の不幸と云はざるを得ず事の不始末かく
の如きにも拘らず株主中に之を問ふものなきに我輩
が解するに苦しむ所なり

（二）私営

八

我輩の所見を以てすれば右諸項の實行は必ず
の手を借りざる可らずと云ふ道理なし事業の質に
て或は之を市に屬せしむるを利からざらし或は之を

明年一月一日の時事新報は例の如く數十面の大新聞を愛する圖と題して本紙一面大の精巧優美なる畫附錄を添へ一箇月以上の購讀者には無料進呈し其他に對しては附錄共一部金十二錢を申受く可し

新年の時事新報は廣告御依頼者特に多きを以て取扱上餘儀なく左の通り申込期日を定め候に付き右頼承知の上至急御申込み相成度候

一月一日掲載の分 十二月廿八日迄
一月二日掲載の分 十二月三十日迄

但し一月一日の第一紙面及び最終の紙面は既に約束済みとなりたれば御依頼に應じ難く候

歲末年始の休刊など

新年紀面の廣告紀七
此事新報は廣告御依頼者特に多きを以て
左の通り申込期日を定め候に付き右記
御申込み相成度候

シテ淡泊に打出さしめば知て極端の社會主義杯に陥る
患なく安全に其説を主張するを得べし尤も現今行はる
市有論も其粉飾を撤去すれば何れも皆此意に外なら
ず若し所謂經濟て云言葉が「錢を潤る」といふ意味に止
る譯にても有らば更に間然すべき所なく天晴の市有論
にて一考を與ふるの價値あるべし然し若し此論法を以
て一切公營事業の公設私營を決斷する定規と爲さんか
市有論者は一問題の出る毎に必ず其論業が非常に巨額
の読益を有すべし事を説明せざる可らずさりとては覺
東方事變と云べし

以上予は一般事業の公設私營に就て少しく論する所わ
りしが是より進んで本題に入り市街鐵道公設私營の得
失を比較説明すべしと先づ彼の談を以て一切の事物
を秤量せんとする論者に對して些か市街鐵道の經濟論
を試みん

以上の大不都合は、たる後は成るべく多くう人の感心するところを足止めしめ仕掛けざる可とし、裸體のまゝ頗るの榮を與ふて、髪にては決して髪に通じ馬子といふ通り馬子を販賣にては決して業者は夙に此所なし。素より相違なきも一けなく見ゆる事どり。金を擲ち數物割りシヨーウイの金を擲ち數物は「空飾り」とて、よく見ゆる位の店舗に「見せ」をして良賈は深く薄利を墨守する者、今示さるる輩多くて、兎角見せる臺灣よりし心得節範はいつも見物のもの比々皆然かを付せず相當なるもの有り己が功を立んと思ふて、謂可し尤も此等を付せば相當然の失せぬ邦人の功を立んと思ふて、謂可し尤も此等を付せば其事務を通ぜざる人々なり。ふべきは漫行の預りて其始末を付せば之を忽たる人物をして漫遊場全體の調和に無能無く可き。出品人又は漫遊場の人物をして漫遊場の標準なり感付し成は其品隔りを付し或は之を忽たるは當然なるが、算し或は之を忽たるは當然なるが、